

令和6年2月15日

東峰村 総務企画課
電話 0946-72-2311
担当 城

職員の処分について

本日付で、下記のとおり職員の処分を行いましたので、お知らせします。

記

1 被処分者

住民福祉課 主事 行政職 30代

2 事案の概要

被処分者は、契約等に関する計14件総額33,052,635円の支払の未処理、未支給年金・未支払給付金請求書の未処理、統計調査事務市町村交付金に係る虚偽報告、東峰村委員会委員への報酬未払い及び後期高齢者医療保険料の還付未処理など、不適切な事務処理を行った。

3 処分内容 減給10分の1（3月）

4 処分年月日 令和6年2月15日